

平成24年度介護老人福祉施設（広域型特別養護老人ホーム）事業者募集要項

新居浜市では、「新居浜市高齢者福祉計画2012（介護保険事業計画）」（平成24～26年度）に基づき、介護老人福祉施設入所者生活介護（広域型特別養護老人ホーム）の整備を進めるため、事業者を次のとおり公募します。

1 対象となるサービス

平成24年度において公募するサービスの種類は、以下のとおりです。

事業種別	介護老人福祉施設入所者生活介護（広域型特別養護老人ホーム） 定員80人でユニット型個室を基本とします。
施設数	1施設（80床×1施設）
整備対象地域	市内全域
整備完了時期	平成26年度

2 資格要件

- (1) 新居浜市に法人の事務所を置く社会福祉法人とします。
- (2) 介護保険法第86条第2項各号に該当しない者。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う法人でないこと。
- (4) 市税等の滞納がないこと。

3 施設整備（建設）に伴う補助金について

補助金はありません。

4 応募手続き

本公募への申込みを希望する事業者は、次により応募書類を提出してください。なお、提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

(1) 計画概要書の提出

下記(2)の公募申請書等を提出する前に、事前相談用の書類として、以下の計画概要書等を提出してください。

① 提出書類・提出部数

- (ア) 【様式2】「事業計画概要書」1部
- (イ) 建物計画図（室別面積が記入してある平面図）1部
- (ウ) 事業所開設予定地の地図（周辺の状況が分かるもの）1部

② 受付期間

平成24年9月25日(火)から平成24年12月10日(月)までの執務時間中
 *郵送による書類の受付はいたしませんので、予め電話予約のうえ、ご来庁ください。

③ 提出先

新居浜市役所介護福祉課

*電話番号等詳細は、「11 問合せ先」をご参照ください。

*郵送による書類の受付はいたしませんので、予め電話予約のうえ、ご来庁ください。

(2) 公募申請書等の提出

上記(1)の計画概要書の提出後に、以下の公募申請書等を提出してください。

① 公募申請に関する提出書類一覧および提出部数

公募申請書等

	提出書類	留意事項	様式	提出部数
公募申請書等	(1)公募申請書	所定の様式	様式1	正本1部 および 副本1部 審査用20部
	(2)公募申請に係る提出書類一覧	所定の様式	様式1別紙	
	(3)事業計画概要書	所定の様式	様式2	
	(4)法人の沿革	所定の様式	様式3	
	(5)役員名簿	所定の様式	様式4-1	
	(6)評議員一覧表	社会福祉法人のみ提出	様式4-2	
提案書等	(7)事業計画提案書	所定の様式	様式5	
	(8)代表者・管理者の経歴書	所定の様式	様式6	
資金計画	(9)資金計画書	開設当初の運転資金を含む	様式7	
	(10)借入金返済計画書	元金、利率、期間、金融機関名等	様式8	
建物等	(11)建物計画図	平面図(室別面積が記入してあるもの)、立面図、配置図		
	(12)事業所開設予定地の地図	周辺の状況が分かるもの		

② 受付期間

平成24年9月25日(火)から平成24年12月28日(金)までの執務時間中

*郵送による書類の受付はいたしませんので、予め電話予約のうえ、ご来庁ください。

③ 提出場所

新居浜市役所1階 介護福祉課

*電話番号等詳細は、「11 問合せ先」をご参照ください。

(3) 追加資料の提出

市が必要と認める場合には、追加資料の提出を求めることがあります。

(4) 費用負担

応募に要する経費は、応募事業者の負担となります。

5 選定方法

(1) 事業者の選定

事業者の選定は、新居浜高齢者保健福祉計画推進協議会において審査の上、事業者を決定します。(審査のための行政職員を追加予定)

なお、審査の結果、選定事業者なしとする場合もあります。

(2) 事業計画案説明(プレゼンテーション)

公募申請書の受付期間終了後、応募事業者による事業計画案説明(プレゼンテーション)を行います。詳細については、後日通知します。

6 結果通知

選定結果は、応募したすべての事業者に文書により通知します。また、選定された事業者については、市ホームページで公表します。

7 提案内容について

提出書類のうち、【様式5】事業計画提案書については、別紙1「事業計画提案書について」を参照のうえ提案してください。

8 評価項目および評価基準について

選定にあたり、サービス種類ごとの評価項目および評価基準は、別紙2「評価項目・評価基準(細目)」のとおりです。この評価項目・評価基準に基づき、応募事業者を評価いたします。

9 質疑および回答

応募に関しての質問は、順次受け付け回答します。なお、受け付けた質問のうち、応募予定の全事業者に周知する必要があるものについては、市ホームページで回答書を公開します。

(1) 受付方法

別紙3「平成24年度介護老人福祉施設事業者公募に関する質問書」に簡潔に記入のうえ、FAXまたはEメールで、下記「11 問合せ先」まで提出してください。

(2) 市ホームページの掲載場所

「市ホームページ」のトップページ⇒「組織(部・課)でさがす」⇒「介護福祉課」⇒「介護サービス事業者向け情報」の「平成24年度介護老人福祉施設事業者公募について」

10 スケジュール(予定)

平成24年	
9月25日(火)	事前相談、公募申請書受付開始
12月28日(金)	公募申請書受付終了
2月上旬頃	新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会で審査、事業計画案説明 (プレゼンテーション) 選定結果通知

11 問合せ先

新居浜市福祉部介護福祉課

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

T E L 0897-65-1241

F A X 0897-37-3844

E メール kaigo@city.niihama.ehime.jp

平成24年度第2回地域密着型サービス事業者募集要項

新居浜市では、「新居浜市高齢者福祉計画2012（介護保険事業計画）」（平成24～26年度）に基づき、地域密着型サービスの整備を進めます。この計画に基づき、地域密着型サービス事業所の整備を行う事業者を次のとおり公募します。

1 対象となる地域密着型サービス

平成24年度において公募する日常生活圏域別の地域密着型サービスの種類は、以下のとおりです。

事業種別	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員29人以下）
施設数	1施設
日常生活圏域	川西・川東・上部西・上部東のいずれかで1施設
整備完了時期	平成26年度

（注）定員は、3ユニット29人を基本とします。

2 資格要件

- （1）新居浜市に事業所のある社会福祉法人とします。ただし、第4期介護保険事業計画（平成21年度～平成23年度）で同サービスで選定された法人は、申請できません。
- （2）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う法人でないこと。
- （3）市税等の滞納がないこと。

3 開設に伴う補助金について

国の地域介護・福祉空間整備等交付金を活用し、事業所に施設整備に係る費用について補助を行う予定ですが、確定しておりませんので、資金計画書（様式7）には、補助金を含まないようにしてください。

4 応募手続き

本公募への申込みを希望する事業者は、次により応募書類を提出してください。なお、提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

（1）計画概要書の提出

下記（2）の公募申請書等を提出する前に、事前相談用の書類として、以下の計画概要書等を提出してください。

① 提出書類・提出部数

- （ア）【様式2】「地域密着型サービス事業計画概要書」1部
- （イ）建物計画図（室別面積が記入してある平面図）1部

(ウ) 事業所開設予定地の地図 (周辺の状況が分かるもの) 1部

② 受付期間

平成24年9月25日(火)から平成24年12月10日(月)までの執務時間中

*郵送による書類の受付はいたしませんので、予め電話予約のうえ、ご来庁ください。

③ 提出先

新居浜市役所介護福祉課

*電話番号等詳細は、「11 問合せ先」をご参照ください。

*郵送による書類の受付はいたしませんので、予め電話予約のうえ、ご来庁ください。

(2) 公募申請書等の提出

上記(1)の計画概要書の提出後に、以下の公募申請書等を提出してください。

① 公募申請に関する提出書類一覧および提出部数

公募申請書等

	提出書類	留意事項	様式	提出部数
公募申請書等	(1) 公募申請書	所定の様式	様式1	正本1部 および 副本1部 審査用20部
	(2) 公募申請に係る提出書類一覧	所定の様式	様式1別紙	
	(3) 地域密着型サービス事業計画概要書	所定の様式	様式2	
	(4) 法人の沿革	所定の様式	様式3	
	(5) 役員名簿	所定の様式	様式4-1	
	(6) 評議員一覧表	社会福祉法人のみ提出	様式4-2	
提案書等	(7) 事業計画提案書	所定の様式	様式5	
	(8) 代表者・管理者の経歴書	所定の様式	様式6	
資金計画	(9) 資金計画書	開設当初の運転資金を含む	様式7	
	(10) 借入金返済計画書	元金、利率、期間、金融機関名等	様式8	
建物等	(11) 建物計画図	平面図(室別面積が記入してあるもの)、立面図、配置図		
	(12) 事業所開設予定地の地図	周辺の状況が分かるもの		

② 受付期間

平成24年9月25日(火)から平成24年12月28日(金)までの執務時間中

*郵送による書類の受付はいたしませんので、予め電話予約のうえ、ご来庁ください。

③ 提出場所

新居浜市役所 1階 介護福祉課

*電話番号等詳細は、「11 問合せ先」をご参照ください。

(3) 追加資料の提出

市が必要と認める場合には、追加資料の提出を求めることがあります。

(4) 費用負担

応募に要する経費は、応募事業者の負担となります。

5 選定方法

(1) 事業者の選定

事業者の選定は、新居浜市地域密着型サービス運営委員会において審査の上、事業者を決定します。(審査のための行政職員を追加予定)

なお、審査の結果、選定事業者なしとする場合もあります。

(2) 事業計画案説明(プレゼンテーション)

公募申請書の受付期間終了後、応募事業者による事業計画案説明(プレゼンテーション)を行います。詳細については、後日通知します。

(3) 選定後の手続き

選定された事業者は、事業所の整備等が終了し、事業開始の準備が整った時点で、市に指定申請書を提出していただきます。市が指定申請書の審査および現地調査を行い、指定します。

指定申請書の提出受付は指定日の前々月の末日までとします。ただし、指定申請書等の審査の結果、指定基準に満たない場合には指定しないことがあります。

6 結果通知

選定結果は、応募したすべての事業者に文書により通知します。また、選定された事業者については、市ホームページで公表します。

7 提案内容について

提出書類のうち、【様式5】事業計画提案書については、別紙1「事業計画提案書について」を参照のうえ提案してください。

8 評価項目および評価基準について

選定にあたり、サービス種類ごとの評価項目および評価基準は、別紙2「評価項目・評価基準(細目)」のとおりです。この評価項目・評価基準に基づき、応募事業者を評価いたします。

9 質疑および回答

応募に関しての質問は、順次受け付け回答します。なお、受け付けた質問のうち、応募予定の全事業者に周知する必要があるものについては、市ホームページで回答書を公開します。

(1) 受付方法

別紙3「平成24年度第2回地域密着型サービス事業者公募に関する質問書」に簡潔に記入のうえ、FAXまたはEメールで、下記「11 問合せ先」まで提出してください。

(2) 市ホームページの掲載場所

「市ホームページ」のトップページ⇒「組織（部・課）でさがす」⇒「介護福祉課」⇒「介護サービス事業者向け情報」の「平成24年度第2回地域密着型サービス事業者の公募について」

10 スケジュール（予定）

平成24年	
9月25日（火）	事前相談、公募申請書受付開始
12月28日（金）	公募申請書受付終了
2月上旬頃	地域密着型サービス運営委員会で審査、事業計画案説明（プレゼンテーション） 選定結果通知

11 問合せ先

新居浜市福祉部介護福祉課

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

T E L 0897-65-1241

F A X 0897-37-3844

Eメール kaigo@city.niihama.ehime.jp